

山梨学院大学教職課程履修規程

(2020年4月1日制定)

(目的)

第1条 学則第20章に定める教員免許状及び教職課程について、本規程を定める。

2 学則及び本規程の適用は、原則として入学年度のものによる。

(履修要件)

第1条の2 教職課程の履修は、原則として2年次からとし、合計3年間の履修期間を要するものとする。

なお、科目等履修生の履修期間についてはこの限りではない。

2 教職課程の履修にあたっては、履修を希望する前年度において教職センターが実施する教職課程適性検査を受け、履修許可を得るものとする。

3 教職課程の履修開始時には、第3条の要件を満たすものとする。

(免許状の種類)

第2条 本学を卒業し、所定の教職課程の単位を修得した者は、その学位と教職課程に応じ、次の教育職員免許状（以下、「免許状」という。）を取得しうる資格が与えられる。

学部・学科	授与される学位	教育職員免許状の種類	免許教科
法学部法学科	学士（法学）	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	公民
経営学部経営学科	学士（経営学）	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	商業
スポーツ科学部スポーツ科学科	学士（スポーツ科学）	中学校教諭一種免許状	保健体育
		高等学校教諭一種免許状	保健体育
健康栄養学部管理栄養学科	学士（栄養学）	栄養教諭一種免許状	-

2 免許状は、教育職員免許法（以下、「免許法」という。）及び教育職員免許法施行規則（以下、「施行規則」という。）等の関係する法令等（以下、「法令」という。）の規定に従い、施行規則第66条の6に定める科目を修得の上、次表に定める基礎資格、及び施行規則の定めに基づく所定の「教科及び教職に関する科目」あるいは「栄養に係る教育及び教職に関する科目」の必要単位を修得した者に授与される。

所要資格		施行規則に定める「教科及び教職に関する科目」あるいは「栄養に係る教育及び教職に関する科目」の本学における修得単位数
種類・教科	基礎資格	
中学校教諭一種免許状（社会）	学士の学位を有すること	64
中学校教諭一種免許状（保健体育）		69
高等学校教諭一種免許状（公民）		63
高等学校教諭一種免許状（商業）		63
高等学校教諭一種免許状（保健体育）		64

(受講料)

第3条 受講希望者は、所定の期日までに次表に掲げる受講料を納入し、教職課程受講届に受講料領収書の写しを添付の上、教職センターに提出しなければならない。

希望する免許状の種類	受講料(教育実習を含む)
中学校教諭と高等学校教諭	35,000円
高等学校教諭	30,000円
栄養教諭	30,000円

(履修方法)

第4条 教職課程の「教科及び教職に関する科目」及び「栄養に係る教育及び教職に関する科目」として配置されている科目のうち、学則に自由科目として定める科目の履修は、教職課程を開設する各学部の履修規程の定めに基づく年次別に定める履修単位数の最高限度には含まない。

2 第2条の免許状を取得するためには学士の学位を有するとともに、取得する免許状の種類にかかわらず、施行規則第66条の6に定める科目として、所属する学部・学科ごとに、別表Ⅰに掲げる「基礎資格充足のための科目」の単位を修得しなければならない。

3 法令に規定する「教科及び教職に関する科目」については、取得しようとする免許状の種類に応じ、別表Ⅱに掲げる単位を修得しなければならない。

4 法学部法学科、経営学部経営学科、スポーツ科学部スポーツ科学科の、法令に規定する「教科及び教職に関する科目」のうち、「教科及び教科の指導法に関する科目」については、取得しようとする免許状の種類に応じ、別表Ⅲ第1号から第5号に掲げる単位を修得しなければならない。

5 健康栄養学部管理栄養学科の、法令に規定する「教科及び教職に関する科目」のうち、「栄養に係る教育に関する科目」については、別表Ⅲ第6号に掲げる単位を修得しなければならない。

(教育実習)

第5条 教育実習を受講するためには、次の各号の要件を満たさなければならない。

(1) 第4年次以上に在学し、次表に掲げる「教育実習実施の前年度までに修得すべき科目ならびに科目数」の要件を含め、免許状の取得見込みが確実であること。

教育職員免許状の種類	免許教科	教育実習実施の前年度までに修得しておかなければならない科目ならびに科目数
中学校教諭一種免許状	社会	社会科・公民科教育法 社会科教育法
高等学校教諭一種免許状	公民	社会科・公民科教育法
高等学校教諭一種免許状	商業	商業科教育法
中学校教諭一種免許状	保健体育	保健体育科教育法(体育) 保健体育科教育法(保健) 保健体育科指導論
高等学校教諭一種免許状		
栄養教諭一種免許状	—	食育指導法

左記の科目のほか、下記の13科目中、○印を含む9科目以上
 学校と教育の歴史
 ○教職概論
 ○教育社会学
 ○教育心理学
 特別支援教育概論
 ○教育課程論
 道徳教育指導論
 総合的な学習・探究の時間の指導法
 特別活動論
 ○教育方法論
 教育におけるICT活用
 生徒指導・教育相談
 進路指導論

左記の科目のほか、下記の12科目中、○印を含む9科目以上
 学校と教育の歴史
 ○教職概論
 ○教育社会学(栄養教諭)

			○教育心理学（栄養教諭） 特別支援教育概論 ○教育課程論 道徳教育指導論（栄養教諭） 総合的な学習・探究の時間の指導法 特別活動論 ○教育方法論（栄養教諭） 生徒指導論 教育相談
--	--	--	---

(2) 「教育実習研修」あるいは「栄養教育実習指導」の履修による事前指導を受けていること。

(3) 伝染の恐れのある疾病または、実習に従事する上で妨げとなる機能上の欠陥等がないこと。

(4) 教育実習受入校（以下、「実習校」という。）の正常な教育活動を妨げるおそれがないこと。

2 教育実習の単位を修得するためには、教育実習指導教員のもと、第4年次において次表に掲げる教育実習の事前と事後の指導に関する科目を履修の上、取得しようとする免許状の種類に応じて、同じく次表に掲げる期間の教育実習を行わなければならない。

教育職員免許状の種類	免許教科	教育実習の事前と事後の指導に関する科目	教育実習の期間
中学校教諭一種免許状	社会	「教育実習研修」	3週間以上
	保健体育		
高等学校教諭一種免許状	公民		2週間以上
	商業		
	保健体育		
栄養教諭一種免許状	—	「栄養教育実習指導」	1週間以上

3 教育実習の申込、及び実施並びに成績評価等に係る各種の手続は、次の各号のとおりとする。

(1) 教職課程2年目の4月初旬に教育実習の希望調査を行う。実習希望者は教育実習予定校へ訪問し内諾を得た後、9月末日までに「教育実習履修届」及び「教育実習内諾書」を教職センターへ提出すること。なお、上記2つの書類を提出しない学生は教職課程3年目において教育実習参加の意思なき者とみなす。

(2) 教育実習の開始前に実習校との事前打合せを行うこと。

(3) 教育実習の実施に際しては、実習校からの「教育実習費に関する調査」に基づく申し出により、本学から教育実習費を納入する。教育実習費は、学生から徴収した第3条に掲げる受講料から支払うものとする。なお、実習に係わる交通費及び給食費は学生の実費負担とする。

(4) 教育実習の成績評価は、実習校の評価及び本学指導教員の評価を総合して行う。

4 教育実習にあたっては、実習校及び本学が教育実習を行う上で必要であると定める守秘義務その他の事項を遵守しなければならない。

（介護等の体験）

第6条 中学校教諭一種免許状の取得を希望する者は、「介護等体験実習」を履修することにより、特別支援学校、ならびに社会福祉施設において合計7日間以上に亘る介護等の体験を実施し、当該施設等よりその証明を受けなければならない。

2 介護等の体験を実施する際には、当該期間中に有効な損害保険に加入しなければならない。

（規程の改廃）

第7条 この規程の改廃は、教職センター会議及び大学協議会の議を経て、学長が決定する。

附 則

この規程は、2019年4月1日から施行する。

1 この規程は、2019年度入学生より適用し、2018年度以前に入学した者の取扱いについては、なお、従前の例による。

2 従前の山梨学院大学教職課程履修規程（平成元年6月16日制定）は、附則前号に掲げる経過措置を除き、これを廃止する。

附 則

この規程は、2020年4月1日から施行する。

- 1 この規程は、2020年度入学生より適用し、2019年度以前に入学した者の取扱いについては、なお、従前の例による。ただし、従前の山梨学院大学教職課程履修規程（平成元年6月16日制定）第5条の2号に掲げる、法学部法学科の中学校教諭一種免許状の社会、及びスポーツ科学部スポーツ科学科の中学校教諭一種免許状の保健体育の教育実習の期間については、「4週間以上」とあるのを「3週間以上」に改める。

附 則

この規程は、2021年4月1日から施行する。

- 1 この規程は、2021年度入学生より適用し、2020年度以前に入学した者の取扱いについては、なお、従前の例による。

附 則

この規程は、2022年4月1日から施行する。

- 1 この規程は、2022年度入学生より適用し、2021年度以前に入学した者の取扱いについては、なお、従前の例による。ただし、別表Ⅰ第4号に掲げるスポーツ科学部の外国語コミュニケーションの2科目4単位を選択必修とする旨は、2022年度以降に在籍するすべてのスポーツ科学部学生に適用する。

附 則

この規程は、2023年4月1日から施行する。

- 1 この規程は、2023年度入学生より適用し、2022年度以前に入学した者の取扱いについては、なお、従前の例による。ただし、第4条第2項及び第4項に掲げる履修方法については、2023年度以降に在籍するすべての学生に適用する。

附 則

この規程は、2024年4月1日から施行する。

- 1 この規程は、2024年度入学生より適用し、2023年度以前に入学した者の取扱いについては、なお、従前の例による。ただし、第1条の2に掲げる履修要件については、2024年度以降に在籍するすべての学生に適用する。

附 則

この規程は、2025年4月1日から施行する。

[別表Ⅰ](#)

[別表Ⅱ](#)

[別表Ⅲ](#)

別表 I

(1) 法学部法学科

免許法施行規則に定める 科目区分	単 位 数	左記に対応する開設授業科目					備考
		科目群	授業科目		単位数		
					必修	選択	
日本国憲法	2	人文・社会・自然科学	○	日本国憲法	2		2 単位を修得
体育	2	スポーツ	△	スポーツ実践(バスケットボール)		1	2 単位以上を修得 (選択必修) ※「競技スポーツ実践」は強化 育成クラブ学生のみ履修可
		スポーツ	△	スポーツ実践(バレーボール)		1	
		スポーツ	△	スポーツ実践(バドミントン)		1	
		スポーツ	△	スポーツ実践(柔道)		1	
		スポーツ	△	スポーツ実践(軽スポーツⅠ)		1	
		スポーツ	△	スポーツ実践(軽スポーツⅡ)		1	
		スポーツ	△	スポーツ実践(トレーニング実践)		1	
		スポーツ	△	スポーツ実践(卓球)		1	
		スポーツ	△	競技スポーツ実践A		1	
		スポーツ	△	競技スポーツ実践B		1	
		スポーツ	△	競技スポーツ実践C		1	
		スポーツ	△	競技スポーツ実践D		1	
		スポーツ	△	競技スポーツ実践E		1	
		スポーツ	△	競技スポーツ実践F		1	
		スポーツ	△	競技スポーツ実践G		1	
外国語コミュニケーション	2	語学	△	総合英語Ⅰ		2	4 単位以上を修得 (選択必修)
		語学	△	総合英語Ⅱ		2	
		語学	△	実用英語(日常生活)A		1	
		語学	△	実用英語(日常生活)B		1	
		語学	△	実用英語(旅行・留学)A		1	
		語学	△	実用英語(旅行・留学)B		1	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	ICTスキル	○	ICTリテラシー		2	2 単位を修得

○教職必修科目 △教職選択必修科目

(2) 経営学部経営学科

免許法施行規則に定める 科目区分	単位数	左記に対応する開設授業科目					備考
		科目群	授業科目		単位数		
					必修	選択	
日本国憲法	2	人文・社会・自然科学	○	日本国憲法	2		2単位を修得
体育	2	スポーツ	△	スポーツ実践(バスケットボール)		1	2単位以上を修得 (選択必修) ※「競技スポーツ実践」は強化 育成クラブ学生のみ履修可
		スポーツ	△	スポーツ実践(バレーボール)		1	
		スポーツ	△	スポーツ実践(バドミントン)		1	
		スポーツ	△	スポーツ実践(柔道)		1	
		スポーツ	△	スポーツ実践(軽スポーツⅠ)		1	
		スポーツ	△	スポーツ実践(軽スポーツⅡ)		1	
		スポーツ	△	スポーツ実践(トレーニング実践)		1	
		スポーツ	△	スポーツ実践(卓球)		1	
		スポーツ	△	競技スポーツ実践A		1	
		スポーツ	△	競技スポーツ実践B		1	
		スポーツ	△	競技スポーツ実践C		1	
		スポーツ	△	競技スポーツ実践D		1	
		スポーツ	△	競技スポーツ実践E		1	
		スポーツ	△	競技スポーツ実践F		1	
		スポーツ	△	競技スポーツ実践G		1	
外国語コミュニケーション	2	語学	△	総合英語Ⅰ		2	4単位以上を修得 (選択必修)
		語学	△	総合英語Ⅱ		2	
		語学	△	実用英語(日常生活)A		1	
		語学	△	実用英語(日常生活)B		1	
		語学	△	実用英語(旅行・留学)A		1	
		語学	△	実用英語(旅行・留学)B		1	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	ICTスキル	○	ICTリテラシー		2	2単位を修得

○教職必修科目 △教職選択必修科目

(3) スポーツ科学部スポーツ科学科

免許法施行規則に定める 科目区分	単位数	左記に対応する開設授業科目					備考
		科目群	授業科目		単位数		
					必修	選択	
日本国憲法	2	人文・社会・自然科学	○	日本国憲法	2		2単位を修得
体育	2	スポーツ科学	△	実技実習 a（スケート）		1	1 単位以上を修得 （選択必修）
		スポーツ科学	△	実技実習 b（ホッケー）		1	
		スポーツ科学	△	実技実習 b（テニス）		1	
		スポーツ科学	△	実技実習 d（野外活動：キャンプ）		1	1 単位以上を修得 （選択必修）
		スポーツ科学	△	実技実習 d（野外活動：水辺）		1	
		スポーツ科学	△	実技実習 d（野外活動：富士登山）		1	
		スポーツ科学	△	実技実習 d（野外活動：スキー）		1	
外国語コミュニケーション	2	語学	△	総合英語Ⅰ		2	4 単位以上を修得 （選択必修）
		語学	△	総合英語Ⅱ		2	
		語学	△	実用英語（日常生活）A		1	
		語学	△	実用英語（日常生活）B		1	
		語学	△	実用英語（旅行・留学）A		1	
		語学	△	実用英語（旅行・留学）B		1	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	ICTスキル	○	ICTリテラシー		2	2単位を修得

○教職必修科目 △教職選択必修科目

(4) 健康栄養学部管理栄養学科

免許法施行規則に定める 科目区分	単位数	左記に対応する開設授業科目					備考
		科目群	授業科目		単位数		
					必修	選択	
日本国憲法	2	人文・社会・自然科学	○	日本国憲法	2		2単位を修得
体育	2	スポーツ	△	スポーツ実践(バスケットボール)		1	2単位以上を修得 (選択必修) ※「競技スポーツ実践」は強化 育成クラブ学生のみ履修可
		スポーツ	△	スポーツ実践(バレーボール)		1	
		スポーツ	△	スポーツ実践(バドミントン)		1	
		スポーツ	△	スポーツ実践(柔道)		1	
		スポーツ	△	スポーツ実践(軽スポーツⅠ)		1	
		スポーツ	△	スポーツ実践(軽スポーツⅡ)		1	
		スポーツ	△	スポーツ実践(トレーニング実践)		1	
		スポーツ	△	スポーツ実践(卓球)		1	
		スポーツ	△	競技スポーツ実践A		1	
		スポーツ	△	競技スポーツ実践B		1	
		スポーツ	△	競技スポーツ実践C		1	
		スポーツ	△	競技スポーツ実践D		1	
		スポーツ	△	競技スポーツ実践E		1	
		スポーツ	△	競技スポーツ実践F		1	
		スポーツ	△	競技スポーツ実践G		1	
外国語コミュニケーション	2	語学	△	総合英語Ⅰ		2	4単位以上を修得 (選択必修)
		語学	△	総合英語Ⅱ		2	
		語学	△	実用英語(日常生活)A		1	
		語学	△	実用英語(日常生活)B		1	
		語学	△	実用英語(旅行・留学)A		1	
		語学	△	実用英語(旅行・留学)B		1	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	健康栄養学	○	情報処理演習Ⅰ		1	2単位を修得
		健康栄養学	○	情報処理演習Ⅱ		1	

○教職必修科目 △教職選択必修科目

別表Ⅱ

(1) 中学校教諭一種及び高等学校教諭一種（対象：法学部法学科、経営学部経営学科、スポーツ科学部スポーツ科学科）

第一欄	施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目					備考
	科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	単位数		配当年次		
					必修	選択			
第二欄	指導教諭の法科学科にの及目関指び	教科に関する専門的事項 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中28 高24	「教科及び教科の指導法に関する科目」として、第4条第4項に定める別表Ⅲに免許種及び免許教科の別に規定					
第三欄	教育の基礎的科目理解に関する	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	○ 学校と教育の歴史	2		3		
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		○ 教職概論	2		1	チーム学校運営への対応を含む ※注1	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		○ 教育社会学	2		2	学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		○ 教育心理学	2		2		
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		○ 特別支援教育概論	1		2		
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		○ 教育課程論	2		2	カリキュラム・マネジメントを含む	
第四欄	法道及び生徒統合的指導、学習育の相時間等々にの関指す導る科目	道徳の理論及び指導法	中10 高8	◎ 道徳教育指導論	2		3		
		総合的な学習（探究）の時間の指導法		○ 総合的な学習・探究の時間の指導法	1		3		
		特別活動の指導法		○ 特別活動論	2		2		
		教育の方法及び技術		○ 教育方法論	2		2		
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		○ 教育における I C T 活用	1		3	※注1	
		生徒指導の理論及び方法		○ 生徒指導・教育相談	2		2	カウンセリングに関する基礎的な知識を含む	
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		○					
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		○ 進路指導論	2		2		
第五欄	教育実科実践に関する	教育実習	中5 高3	○ 教育実習研修	2		4	事前事後指導	
				○ 教育実習Ⅰ	2		4		
				◎ 教育実習Ⅱ	1		4		
		教職実践演習	2	○ 教職実践演習	2		4		
第六欄	大学が独自に設定する科目 ※注2		中4 高12	◎ 介護等体験実習（事前事後指導を含む）	2		3		
中学校教諭一種免許状 合計59単位以上			中学校教諭一種免許状（社会） 合計64単位以上						
高等学校教諭一種免許状 合計59単位以上			中学校教諭一種免許状（保健体育） 合計69単位以上						
			高等学校教諭一種免許状（公民） 合計63単位以上						
			高等学校教諭一種免許状（商業） 合計63単位以上						
			高等学校教諭一種免許状（保健体育） 合計64単位以上						

○教職必修科目（中学校及び高等学校教諭一種） ◎教職必修科目（中学校教諭一種のみ）

(注1) 2024年度以前に入学した学生の配当年次は下記の通り。
「教職概論」「教育における I C T 活用」 配当年次：2年

(注2) 第六欄「大学が独自に設定する科目」の必要単位数は、当該欄中の配置科目による修得単位数のほか、第二欄から第五欄までの法令が定める最低修得単位数を超えて修得した単位数の合計がこれに充当されるものであり、本学では第二欄から第五欄までに定める各欄の要件単位数を満たすことにより充足される。

(2) 栄養教諭一種（対象：健康栄養学部管理栄養学科）

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目				備考
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	単位数		配当年次	
				必修	選択		
栄養に係る教育に関する科目		4	「栄養に係る教育に関する科目」として、第4条第4項に定める別表Ⅳに規定				
教育の基礎的科目理解に関する	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	8	○ 学校と教育の歴史	2		3	※注1
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		○ 教職概論	2		1	チーム学校運営への対応を含む ※注2
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		○ 教育社会学（栄養教諭）	1		2	学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む ※注1
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		○ 教育心理学（栄養教諭）	1		2	※注1
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		○ 特別支援教育概論	1		2	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		○ 教育課程論	2		2	カリキュラム・マネジメントを含む
等道徳教育相談等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間並びに特別活動に関する内容 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） 生徒指導の理論及び方法 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	6	○ 道徳教育指導論（栄養教諭）	1		2	
			○ 総合的な学習・探究の時間の指導法	1		3	
			○ 特別活動論	2		3	
			○ 教育方法論（栄養教諭）	1		2	情報機器及び教材の活用を含む
			○ 生徒指導論	2		3	
			○ 教育相談	2		3	カウンセリングに関する基礎的な知識を含む
教育実践に関する	栄養教育実習	2	○ 栄養教育実習指導	1		3	
			○ 栄養教育実習	1		4	
	教職実践演習	2	○ 教職実践演習（栄養教諭）	2		4	
栄養教諭一種免許状 合計22単位以上			栄養教諭一種免許状 合計26単位以上				

○教職必修科目（栄養教諭一種）

- （注1）2023年度以前に入学した学生の配当年次は下記の通り。
「学校と教育の歴史」配当年次：2年 「教育社会学（栄養教諭）」「教育心理学（栄養教諭）」配当年次：3年
- （注2）2024年度以前に入学した学生の配当年次は下記の通り。
「教職概論」配当年次：2年

別表Ⅲ

(1) 中学校教諭一種(社会) (対象: 法学部法学科、経営学部経営学科)

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目							履修方法
科目 区分	各科目に含めることが必 要な事項	単位数	授業科目		備考	単位数		配当 年次		
						必修	選択			
教科 及び 教科 の指 導法 に関 する 科目	教科 に関 する 専 門 的 事 項	日本史・外国史	1以上	○ 日本史Ⅰ 日本史Ⅱ ○ 世界史		2 2	2	1 1 1		
		地理学（地誌を含む。）	1以上	○ 地理学Ⅰ 地理学Ⅱ ○ 地誌学		2 2	2	1 1 1		
		「法学、政治学」	1以上	○ 法学概論 ○ 政治学概論Ⅰ 政治学概論Ⅱ 国際法Ⅰ 国際法Ⅱ 国際政治Ⅰ 国際政治Ⅱ 国際関係論(概論)Ⅰ 国際関係論(概論)Ⅱ		2 2	2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 3 3 3 3 2 2		
		「社会学、経済学」	1以上	○ 社会学Ⅰ 社会学Ⅱ ○ 経済学概論 公共経済学 国際貿易 国際金融		2 2	2 2 2 2	1 1 1 3 3 3		
		「哲学、倫理学、宗教学」	1以上	○ 哲学Ⅰ 哲学Ⅱ ○ 倫理学Ⅰ 倫理学Ⅱ ○ 宗教と人間Ⅰ 宗教と人間Ⅱ		2 2 2	2 2 2	1 1 1 1 1		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		8以上	○ 社会科教育法 ○ 社会科・公民科教育法		4 4		3 3		
合計28単位以上			合計32単位以上							

○教職必修科目

(2) 高等学校教諭一種(公民) (対象: 法学部法学科)

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目						履修方法
科目 区分	各科目に含めることが必 要な事項	単位数	授業科目	備考	単位数		配当 年次		
					必修	選択			
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	1以上	○ 法学概論 ○ 政治学概論Ⅰ 政治学概論Ⅱ 国際法Ⅰ 国際法Ⅱ 国際政治Ⅰ 国際政治Ⅱ 国際関係論(概論)Ⅰ 国際関係論(概論)Ⅱ		2 2 2 2 2 2 2 2	 2 2 2 2 2 2	1 1 1 3 3 3 3 2 2		
		1以上	○ 社会学Ⅰ 社会学Ⅱ ○ 経済学概論 公共経済学 国際貿易 国際金融		2 2 2 2	2 2 2 2	1 1 1 3 3 3		
		1以上	○ 哲学Ⅰ 哲学Ⅱ ○ 倫理学Ⅰ 倫理学Ⅱ ○ 宗教と人間Ⅰ 宗教と人間Ⅱ ○ 心理学Ⅰ 心理学Ⅱ		2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		4以上	○ 社会科・公民科教育法		4		3	
合計24単位以上			合計36単位以上						

○教職必修科目

(3) 高等学校教諭一種（商業）（対象：経営学部経営学科）

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目						履修方法
科目 区分	各科目に含めることが必 要な事項	単位数	授業科目	備考	単位数		配当 年次		
					必修	選択			
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	商業の関係科目	1以上	○ 経営学概論		2		1	
				○ マーケティング概論		2		1	
				○ 簿記概論		2		1	
				○ 会計学概論		2		1	
				○ 経済学概論		2		1	
				工業簿記			2	1	
				商業簿記			2	1	
				経営戦略論			2	2	
				経営管理論			2	2	
				経営組織論			2	2	
				アントレプレナーシップ			2	2	
				eビジネス論			2	2	
				国際経営			2	2	
				技術経営			2	2	
				ファイナンス			2	2	
				ビジネスエコノミクス			2	2	
				ビジネスゲーム			2	2	
				流通論			2	2	
				プロモーション戦略論			2	2	
				消費者行動論			2	2	
				財務会計論			2	2	
				管理会計論			2	2	
				金融論			2	2	
				人的資源管理			2	3	
				イノベーション・マネジメント			2	3	
				経営倫理			2	3	
				オペレーション管理			2	3	
				情報セキュリティ			2	3	
				ツーリズムマネジメント			2	3	
				ものづくり経営			2	3	
農業経営			2	3					
リテールマーケティング			2	3					
ブランドマネジメント			2	3					
サービスマーケティング			2	3					
国際マーケティング			2	3					
税務会計論			2	3					
公共経済学			2	3					
国際貿易			2	3					
国際金融			2	3					
コンピューター基礎理論			2	1					
ソフトウェア開発論			2	2					
データ分析			2	2					
産業と職業の研究			2	1					
企業法A			2	2					
ワークルール論：働くための基礎知識			2	1					
	職業指導	1以上	○ 進路・職業指導		4		4		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	4以上	○ 商業科教育法		4		3		
合計24単位以上			合計36単位以上						

○教職必修科目

(4) 中学校教諭一種(保健体育) (対象: スポーツ科学部スポーツ科学科)

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目						履修方法	
科目 区分	各科目に含めることが必 要な事項	単位数	授業科目		備考	単位数		配当 年次		
						必修	選択			
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	体育実技	1以上	△	実技実習 a (トレーニング／体づくり運動)			1	2	4科目を選択必修
				△	実技実習 a (ダンス)			1	1	
				△	実技実習 a (器械運動)			1	1	
				△	実技実習 a (陸上競技)			1	1	
				△	実技実習 a (水泳・水中運動)			1	2	
				△	実技実習 b (バスケットボール)			1	1	2科目を選択必修
				△	実技実習 b (サッカー)			1	1	
				△	実技実習 b (バレーボール)			1	1	
				△	実技実習 b (ソフトボール)			1	1	
		○	実技実習 c (柔道)		1		2			
		「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む。）	1以上	△	スポーツ哲学（体育原理を含む）	体育原理を含む		2	1	3科目を選択必修
				△	スポーツ史	体育史を含む		2	1	
				△	スポーツ社会学	体育社会学を含む		2	1	
				△	スポーツ経営学	体育経営管理学を含む		2	1	
	△			スポーツ心理学	体育心理学を含む		2	1		
	生理学（運動生理学を含む。）	1以上	○	スポーツ教育論 野外活動・教育論 コーチング論（運動学、運動方法学を含む） スポーツプロモーション論 地域スポーツ論 子どもスポーツ論 高齢者スポーツ論（要介護者を含む） 障がい者スポーツ論	運動学、運動方法学を含む	2		1		
			○	スポーツ生理学 スポーツ栄養学 スポーツバイオメカニクス 体力論 スポーツ医学 スポーツ傷害論 健康体力論	運動生理学を含む	2		1		
						2		1		
						2		1		
						2		1		
						2		1		
						2		2		
	衛生学・公衆衛生学	1以上	○	衛生学（公衆衛生学を含む）		2		2		
	学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	1以上	○	学校保健学（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む）	小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む	2		2		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	8以上	○	保健体育科教育法（体育）		2		2		
			○	保健体育科教育法（保健）		2		2		
			○	保健体育科指導論		2		2		
○			保健科内容・指導論		2		2			
○			体育科内容・指導論（体育理論）		2		3			
○			体育科内容・指導論（体育実技）		2		3			
合計28単位以上			合計37単位以上							

○教職必修科目 △教職選択必修科目

(5) 高等学校教諭一種（保健体育）（対象：スポーツ科学部スポーツ科学科）

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目						履修方法
科目区分		各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	備考	単位数		配当年次	
						必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	体育実技	1 以上	△ 実技実習 a（トレーニング／体づくり運動）			1	2	4 科目を選択必修
				△ 実技実習 a（ダンス）			1	1	
				△ 実技実習 a（器械運動）			1	1	
				△ 実技実習 a（陸上競技）			1	1	
				△ 実技実習 a（水泳・水中運動）			1	2	
				△ 実技実習 b（バスケットボール）			1	1	2 科目を選択必修
				△ 実技実習 b（サッカー）			1	1	
				△ 実技実習 b（バレーボール）			1	1	
		△ 実技実習 b（ソフトボール）			1	1			
		○ 実技実習 c（柔道）		1		2			
		「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む。）	1 以上	△ スポーツ哲学（体育原理を含む）	体育原理を含む		2	1	3 科目を選択必修
				△ スポーツ史	体育史を含む		2	1	
				△ スポーツ社会学	体育社会学を含む		2	1	
				△ スポーツ経営学	体育経営管理学を含む		2	1	
	△ スポーツ心理学			体育心理学を含む		2	1		
	○ スポーツ教育論			運動学、運動方法学を含む	2	2	1		
	○ 野外活動・教育論					2	1		
	○ コーチング論（運動学、運動方法学を含む）						1		
	○ スポーツプロモーション論					2	2		
	○ 地域スポーツ論					2	2		
	生理学（運動生理学を含む。）	1 以上	○ 子どもスポーツ論	2	2				
			○ 高齢者スポーツ論（要介護者を含む）	2	2				
			○ 障がい者スポーツ論	2	2				
			○ スポーツ生理学	2	1				
			○ スポーツ栄養学	2	1				
			○ スポーツバイオメカニクス	2	1				
	衛生学・公衆衛生学	1 以上	○ 体力論	2	1				
			○ スポーツ医学	2	1				
学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	1 以上	○ スポーツ傷害論	2	1					
		○ 健康体力論	2	2					
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	8 以上	○ 衛生学（公衆衛生学を含む）		2		2			
		○ 学校保健学（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む）	小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む	2		2			
		○ 保健体育科教育法（体育）		2		2			
		○ 保健体育科教育法（保健）		2		2			
		○ 保健体育科指導論		2		2			
		○ 保健科内容・指導論		2		2			
合計24単位以上			合計37単位以上						

○教職必修科目 △教職選択必修科目

(6) 栄養教諭一種（対象：健康栄養学部管理栄養学科）

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目						履修方法
科目 区分	各科目に含めることが必 要な事項	単位数	授業科目		備考	単位数		配当 年次	
						必修	選択		
栄 養 に 係 る 教 育 に 関 す る 科 目	栄養教諭の役割及び職務 内容に関する事項	4 以上	○	食教育論		2		2	
	幼児、児童及び生徒の栄 養に係る課題に関する事 項								
	食生活に関する歴史的及 び文化的事項								
	食に関する指導の方法に 関する事項		○	食育指導法		2		3	
合計4単位以上			合計4単位						

○教職必修科目